

## 平成 27 年度第 1 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成27年 4 月22日（水）午後 2 時～午後 4 時

II 開催場所 県公館 中会議室

### III 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議題

(1) 審議事項

①（仮称）カワチ薬品針ヶ谷店（仮称）TSUTAYAUTSUNOMIYA・MINAMI 店の新設届出について（宇都宮市）

②ケーズデンキ佐野店の新設届出について（佐野市）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

5 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 今井清人、長田哲平、小白井敏明、白土陽子、戸室康子、福田康文、以上 6 名

〔事務局〕 経営支援課 篠崎課長、中里副主幹（商業活性化担当）、塚形主任、佐藤主事

宇都宮市 商工振興課 青木課長、田代課長補佐、小川総括主査、交通政策課 市村総括主査、大塚主事、環境保全課 池田課長補佐、土木管理課 高橋係長、横山主任、道路建設課 小林係長、黒沢主任技師、都市計画課 大谷専任主査

佐野市 商工課 木村課長、堀江主査

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 6 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

委員の互選により戸室委員が会長に選任された。

会長から、職務代理者として福田委員が指名された。

会長から、議事録署名人として今井委員と長田委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項①の「（仮称）カワチ薬品針ヶ谷店（仮称）TSUTAYAUTSUNOMIYA・MINAMI 店の新設届出」（宇都宮市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

なお、店舗立地後の交通流動予測については、交通シミュレーションの結果をもとに説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 届出では、来客駐車場利用可能時間帯は午前8時30分から翌午前0時であるが、併設施設の飲食店A及びBは営業時間が24時間である。飲食店の駐車場はどうするのか。飲食店付近の出入口はチェーン等で封鎖などしないのか。
- 事務局 : 届出の来客駐車場利用時間帯以外は飲食店店舗周辺駐車スペースのみを利用するよう誘導する。出入口は封鎖しない。
- 委員 : 騒音について、搬入車両等で規制基準を超過しているが発生時間が数分程度なので問題はないと考える。また、店舗南側に遮音性の高い目隠しフェンスを設置する予定があり、店舗南側の騒音レベルは届出の予測結果より下がる見込みとのことから問題ないと考える。荷さばき作業音は作業方法により音を抑えることができるので、騒音に配慮した作業を行うよう指導していただきたい。
- 委員 : 早朝の荷さばきは苦情の対象となるおそれがあるため、十分な対応をとるよう指導していただきたい。店舗周辺の植栽の種類は聞いているか。植栽には音の拡散抑制効果があるが、低木の場合その効果は低い。
- 事務局 : 植栽は、景観のために整備するため、種類までは確認していない。
- 委員 : ヨークタウン針ヶ谷店店舗南側の宅地造成予定地について把握しているか。敷地南側のT字路は68台の退店車両を想定しているが、車両が集中すると周辺住民の生活環境に与える影響があるため整備状況について聞きたい。
- 事務局 : 店舗南側の宅地造成予定地の整備状況については把握していない。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題1 審議事項②の「ケーズデンキ佐野店の新設届出」(佐野市)について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 屋内の駐車場について、入庫後駐車スペースを探すために駐車場で時間を要する場合があります、車両の滞留の可能性が考えられる。入庫待ちの滞留の検討はしなくてよいのか。また駐車場内について車両と歩行者の通行が交差するため、交通誘導員の配置について十分配慮するようお願いしたい。
- 事務局 : 駐車場内に交通整理員を配置し、歩行者及び車両の誘導について十分配慮するよう設置者に伝える。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後4時に審議会は終了した。